

令和7年度における創業支援策の実施状況について

【市川市】

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
市川市	商工課経営支援グループ	電話047-712-8779	1.資金調達支援（補助金・助成金・融資等）	市川市ベンチャービジネス等支援資金	市内で創業する方や創業後5年未満の方を対象にした融資制度。	融資限度額2,000万円（市外居住者等1,000万円） ※利率・利子補給率は右記URLよりご確認ください。	随時申込	https://www.city.ichikawa.lg.jp/eco01/1111000003.html
市川市	商工課経営支援グループ	電話047-712-8779	2.創業塾・創業セミナー・創業支援イベント等の開催	起業塾	市内で起業を目指す女性、起業後間もない女性を対象に、専門家による講義、グループワーク、個別相談を行うもの。	受講料5,000円	9月～10月実施予定（全4回）	https://www.city.ichikawa.lg.jp/eco01/11110000823.html
市川市	商工課経営支援グループ	電話047-712-8779	2.創業塾・創業セミナー・創業支援イベント等の開催	起業応援セミナー	市内で起業を目指す方、起業後間もない方を対象に、創業支援機関や市内起業家による講演を行うほか、交流の場を設けるもの。	無料	2～3月頃実施予定（年1回）	http://www.city.ichikawa.lg.jp/eco01/11110000822.html
市川市	商工課経営支援グループ	電話047-712-8779	2.創業塾・創業セミナー・創業支援イベント等の開催	起業家交流会	近隣市と合同で、起業家の学びとなるパネルディスカッションや各市の起業家によるプレゼンテーション、交流タイムなどを実施するもの（予定）。	無料	未定	
市川市	商工課経営支援グループ	電話047-712-8779	3.創業に関する相談・伴走支援	起業・経営相談窓口	専門のアドバイザーによる、起業・経営全般に関する相談窓口。	無料	通年 平日5～6回程度/月 土曜日1回/月	https://www.city.ichikawa.lg.jp/eco01/1111000008.html

【市川商工会議所】

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
市川商工会議所	中小企業相談所指導課	市川商工会議所 中小企業相談所 電話047-377-1011	1.資金調達支援（補助金・助成金・融資等）	経営相談	内容：経営相談の中で、創業支資金融資相談対応 支援対象：市内事業者、創業予定の方	無料	平日9時～17時・市川商工会議所	https://www.ichikawa-cci.or.jp/
市川商工会議所	中小企業相談所指導課	市川商工会議所 中小企業相談所 電話047-377-1011	2.創業塾・創業セミナー・創業支援イベント等の開催	いちかわ創業スクール	内容：全5回に渡り、創業に関する基礎知識やマーケティング、会計知識、SNS活用方法などを学ぶ。受講者特典としてフォローアップ創業個別相談会も開催 支援対象者：創業予定の方、創業間もない方	11,000円（税込）テキスト代含む	10月から11月にかけて全5回（全て土曜日）開催予定	https://www.ichikawa-cci.or.jp/
市川商工会議所	中小企業相談所指導課	市川商工会議所 中小企業相談所 電話047-377-1011	3.創業に関する相談・伴走支援	経営相談	内容：経営相談（経営相談の中で、創業相談にも対応） 支援対象：市内事業者、創業予定の方	無料	平日9時～17時・市川商工会議所	https://www.ichikawa-cci.or.jp/
市川商工会議所	中小企業相談所指導課	市川商工会議所 中小企業相談所 電話047-377-1011	3.創業に関する相談・伴走支援	専門家相談	内容：専門家相談（弁護士・税理士・社労士・行政書士等による無料相談） 支援対象：市内事業者、創業予定の方	無料	要予約・市川商工会議所	https://www.ichikawa-cci.or.jp/

【船橋市】

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
船橋市	商工振興課 工業係	047-436-2474	2.創業塾・創業セミナー・創業支援イベント等の開催	ふなばし起業スクールオープンセミナー	船橋商工会議所で実施する「ふなばし起業スクール」の導入講座として、創業を考えている者及び創業に関する見識を深めたい者を対象に実施する。	無料	7月頃および9月頃	詳細が決まり次第、市ホームページにて公開予定
船橋市	商工振興課 工業係	047-436-2474	2.創業塾・創業セミナー・創業支援イベント等の開催	ふなばし起業スクールフォローアップセミナー	「ふなばし起業スクール」等の特定創業支援等事業を受講した方の経営者としての資質を更に高め、継続可能な事業経営ができる基盤を築くため、事業者において必要な知識、着目点を獲得すること及び船橋市内の起業家同士の交流を行うことを目的として開講する。	無料	2月頃	詳細が決まり次第、市ホームページにて公開予定

船橋市	商工振興課 工業係	047-436-2474	2.創業塾・創業セミナー・創業支援イベント等の開催	(仮)女性起業セミナー・交流会	船橋市で「起業された女性」や「起業予定の女性」が集まり、起業に関する女性特有の課題等の把握・共有の場を提供するとともに、「ふなばし起業スクール」等への受講促進を図る。	無料	未定	詳細が決まり次第、市ホームページにて公開予定
船橋市	商工振興課 工業係	047-436-2474	5.情報提供（メールマガジンの配信・啓発資料の作成）	市ホームページ案内パンフレット	起業をお考えの方に対する支援情報	無料	随時	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/shoukou/001/p032771.html
船橋市	商工振興課 経営労政係	047-436-2475	1.資金調達支援（補助金・助成金・融資等）	創業支援資金	市内で創業する者や創業後5年以内の者を対象にした融資	融資限度額 2,000万円（運転資金5年以内、設備資金7年以内）	随時申込	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/shoukou/003/p000546.html
船橋市	商工振興課 経営労政係	047-436-2475	1.資金調達支援（補助金・助成金・融資等）	利子補給	創業支援資金を借り入れる者、または、日本政策金融公庫の創業関係融資制度及び挑戦支援資本強化特例制度（資本性ローン）を利用した者が支払う利息の一部を補給	創業支援資金の利子補給率は2.0%、日本政策金融公庫から借り入れた資金の利子補給率は0.5%または融資利率の2分の1のどちらか低い方	年に一度（対象者には1月上旬～2月中旬に申請書類を送付予定）	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/shoukou/003/p000535.html
船橋市	商工振興課 経営労政係	047-436-2475	1.資金調達支援（補助金・助成金・融資等）	保証料補給	創業支援資金を借り入れた者が支払う信用保証料を補給	全額（ただし、市の認定創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業を修了した証明書を提出した者）	年に一度（対象者には1月上旬～2月中旬に申請書類を送付予定）	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/shoukou/003/p000535.html
船橋市	商工振興課 経営労政係	047-436-2475	3.創業に関する相談・伴走支援	経営相談	独立並びに新規事業開業を希望する者等へ行う、中小企業診断士による事業計画の策定、新規事業開始・独立開業に伴う経営・財務等の諸問題に対する相談対応	無料	毎月第3火曜日（事前申込による先着順）	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/shoukou/003/p000552.html
船橋市	商工振興課 経営労政係	047-436-2475	3.創業に関する相談・伴走支援	中小企業総合診断	経営上の課題解決に向け、中小企業診断士が市内に事業所を有する中小企業者を訪問し行う、経営に関する総合診断	無料	申込 4月1日～1月31日 実施 4月1日～3月31日	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/shoukou/003/p000550.html

【習志野市】

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
習志野市	協働経済部産業振興課 金融・労政係	電話047-451-7755	1.資金調達支援（補助金・助成金・融資等）	中小企業資金融資利子補給金	習志野市中小企業資金融資制度により資金を借り入れた中小企業者に対し、金利負担軽減のため、遅滞なく返済している等の一定の要件を満たしている場合は、利子の一部又は全額を補給する。	補助率は借り入れた資金名ごとに異なる	①1月1日から6月30までに支払った元利金については8月31までに申請 ②7月1日から12月31までに支払った元利金については2月末までに申請	https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/sangyoshinko/gyomu/sangyo/business_loan/system.html
習志野市	協働経済部産業振興課 金融・労政係	電話047-451-7755	1.資金調達支援（補助金・助成金・融資等）	習志野市中小企業資金融資制度（創業支援資金）	新たな事業を始める人や、開業から間もない人に対して低利で資金を融資	運転資金：融資期間5年以内 設備資金：融資期間7年以内 限度額：1,000万円 その他条件：次のいずれかに該当する場合 ①事業をしておらず、新たに1か月以内に市内で事業を開始する個人 ②事業をしておらず、新たに2か月以内に会社を設立し、市内で事業を開始する個人 ③新たに会社を設立し、市内で事業を開始する会社 ④事業開始後5年未満の個人または会社	随時	https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/sangyoshinko/gyomu/sangyo/business_loan/system.html
習志野市 (事業委託：習志野商工会議所)	協働経済部産業振興課 金融・労政係 (事業委託：中小企業支援室)	習志野商工会議所 中小企業支援室 電話047-452-6700	2.創業塾・創業セミナー・創業支援イベント等の開催	ならしの創業塾	市内で創業を考えている人を対象に、創業に必要な基礎知識や、資金の調達、経営に関する様々なノウハウを学ぶ機会を提供	全5回分の資料代として3,000円（学生、就職氷河期世代は無料）	令和7年6月7日、14日、21日、28日、7月12日の合計5日（いずれも土曜日） また、7月5日は希望制により別途個別相談会を実施	https://www.narashino-cci.or.jp/topics/13137/

習志野市 (事業委託：習志野商工会議所)	協働経済部産業振興課 金融・労政係 (事業委託：中小企業支援室) 電話047-452-6700	習志野商工会議所 中小企業支援室 電話047-452-6700	2.創業塾・創業セミナー・創業支援イベント等の開催	創業プレセミナー	市内で創業・起業を目指す方へ向けて、専門家が過去の事例を交えながら、創業に向けて押さえておくべきポイントや創業後に直面しやすい課題への対応策をお伝えします。	無料	令和7年5月16日（金）午後6時30分から午後8時00分まで	https://www.narashino-cci.or.jp/topics/13156/
習志野市 (事業委託：習志野商工会議所)	協働経済部産業振興課 金融・労政係 (事業委託：中小企業支援室) 電話047-451-7755 習志野商工会議所 中小企業支援室 電話047-452-6700	習志野市協働経済部 産業振興課金融・ 労政係 電話047-451-7755 習志野商工会議所 中小企業支援室 電話047-452-6700	3.創業に関する相談・ 伴走支援	総合相談窓口 ワンストップ相談窓口	【総合相談窓口の開設】 総合相談窓口を設置し、各関係機関と連携し、協力を得ながら必要な情報提供、支援機関の紹介を行う。 【ワンストップ相談窓口の開設】 創業・起業準備の進め方や、業種・業態選び、資金計画や経営計画など様々な経営相談を受け付けるとともに、日本政策金融公庫、千葉県信用保証協会、千葉県産業振興センター、市内金融機関等の各関係機関と連携しながら、創業・起業に必要な各種申請や届け出、公的融資等の申請手続、開業後の記帳や税務相談など経営全般に係る幅広い相談に対応	無料	随時	https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/sangyoshinko/gyomu/sangyo/Start_Your_Own_Business/founding_support.html

【習志野商工会議所】

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
習志野商工会議所	中小企業支援室	047-452-6700	2.創業塾・創業セミナー・創業支援イベント等の開催	創業プレセミナー ならしの創業塾	開業及び運営時に必要となる事務手続等のノウハウや事業経営上必須となる経営センスの習得等を目的に中小企業診断士等の専門家による事業計画立案指導、グループワーク、事業戦略やマーケティングの専門知識等に関する講義を実施する。	創業プレセミナー：無料 ならしの創業塾：3,000円	創業プレセミナー(5/16) 創業塾6月～7月	https://www.narashino-cci.or.jp/

【八千代市】

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
八千代商工会議所	中小企業相談所	047-483-1771	2.創業塾・創業セミナー・創業支援イベント等の開催	実践創業塾	市内で創業を予定している者を対象に、創業に関する基礎知識を学ぶほか、個別相談会も実施する予定。	参加費5,000円	6月7日、14日、28日 7月5日、12日 全5回開催予定	

【八千代商工会議所】

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
八千代商工会議所	中小企業相談所	047-483-1771	2.創業塾・創業セミナー・創業支援イベント等の開催	実践創業塾	市内で創業を予定している者を対象に、創業に関する基礎知識を学ぶほか、個別相談会も実施する予定。	参加費5,000円	6月7日、14日、28日 7月5日、12日 全5回開催予定	https://www.yachiyocci.jp
八千代商工会議所	中小企業相談所	047-483-1771	3.創業に関する相談・ 伴走支援	経営相談	経営相談の中で、創業相談にも対応。	無料	平日9時～17時	https://www.yachiyocci.jp

【浦安市】

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
浦安市	商工観光課商工振興係	047-712-6295	1. 資金調達支援（補助金・助成金・融資等）	中小企業資金利子補給金（創業支援資金）	中小企業資金融資制度（創業支援資金）の利用者について、実際に支払った利息に対する補助	融資利率と同率を補助	中小企業資金融資制度の利用者は、中小企業資金利子補給金の対象となるため、別途申請は不要	https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/iigyosha/1007216/chusho/1005085
浦安市	商工観光課商工振興係	047-712-6295	1. 資金調達支援（補助金・助成金・融資等）	中小企業資金融資制度（創業支援資金）	個人が創業する際に必要となる事業資金及び新たに企業を設立して創業する際に必要となる事業資金などに関する融資制度	限度額：2,000万円以内 融資期間：運転資金7年以内（据置期間1年以内含む） 設備資金10年以内（据置期間1年以内含む）	随時	https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/iigyosha/1007216/chusho/1005085
浦安商工会議所	浦安商工会議所 経営支援課	047-351-3000	2. 創業塾・創業セミナー・創業支援イベント等の開催	創業支援セミナー	市内での創業に関心のある方や創業間もない事業者を対象とした、経営のノウハウなどを学ぶことのできるセミナー	参加費：2,000円	年2回程度	https://www.urayasu-cci.or.jp
浦安商工会議所	浦安商工会議所 経営支援課	047-351-3000	2. 創業塾・創業セミナー・創業支援イベント等の開催	創業支援セミナー（フォローアップセミナー）	創業支援セミナー修了生を対象とした、創業後の悩みなどに対応した講演や情報交換会	無料	年1回程度	https://www.urayasu-cci.or.jp
浦安市	商工観光課商工振興係	047-712-6295	3. 創業に関する相談・伴走支援	相談窓口	創業希望者や創業者などに対し、市の創業支援施策や専門機関を紹介	無料	随時	—
浦安商工会議所	浦安商工会議所 経営支援課	047-351-3000	3. 創業に関する相談・伴走支援	浦安商工会議所 各種相談（開業相談等）	創業希望者や創業者などに対し、専門家による各種相談会及び経営指導員による指導	無料	随時	https://www.urayasu-cci.or.jp/consult/
浦安市	商工観光課商工振興係	047-712-6295	3. 創業に関する相談・伴走支援	中小企業専門アドバイザー派遣制度	事業運営や創業に関する問題を解決するためのアドバイスを行うことを目的とした専門家派遣	無料	随時	https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/iigyosha/1007216/chusho/1005091.html
浦安市	商工観光課商工振興係	047-712-6295	4. 創業支援に関する総合的な施設等の運営	浦安市チャレンジショップ	店舗スペースや専門家による経営相談の提供などを通じて、創業者の創業から自立までを支援する施設	・行政財産使用料の半額（月額13万円程度） ・光熱水費の一部（電気料金の半額・上下水道料金の全額）	年1回、（利用期間4月1日～2月末日）	https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/iigyosha/1007216/1034078.html
浦安市	商工観光課商工振興係	047-712-6295	5. 情報提供（メールマガジンの配信・啓発資料の作成）	市HPへの掲載	創業者支援に関する情報提供	無料	随時	https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/iigyosha/1007216/1034078.html